

管内旅費の支給事務の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容										
教育庁 施設財務課	<p>管内出張について、経路を誤って入力していたため、過払いとなっているものがあつた。</p> <table border="1" data-bbox="477 569 1522 709"> <thead> <tr> <th>職員</th> <th>出張日</th> <th>既支給旅費額</th> <th>正規支給旅費額</th> <th>過払旅費額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>令和3年3月24日</td> <td>360円</td> <td>320円</td> <td>40円</td> </tr> </tbody> </table>	職員	出張日	既支給旅費額	正規支給旅費額	過払旅費額	A	令和3年3月24日	360円	320円	40円	<p>検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、所属のチェック体制を強化する等し、法令等に基づき、適正な事務処理を行われたい。</p>	<p>過払旅費について、該当者に納付書を送付し、返納手続を行った。 また、本事例について課内で共有し、旅費事務の適正な執行を行うよう周知を行った。</p>
職員	出張日	既支給旅費額	正規支給旅費額	過払旅費額									
A	令和3年3月24日	360円	320円	40円									

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和3年6月8日から同年7月6日まで）